

令和4年涌谷町議会定例会1月第2回会議（第1日）

令和4年1月24日（月曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 議案第1号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）
1. 休会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（12名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	4番	佐々木 敏雄 君
5番	佐々木 みさ子 君	6番	稲葉 定 君
7番	伊藤 雅一 君	9番	杉浦 謙一 君
10番	鈴木 英雅 君	11番	大泉 治 君
12番	大友 啓一 君	13番	後藤 洋一 君

欠席議員（1名）

8番 久 勉 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	高橋 宏明 君
総務課参事兼課長	高橋 貢 君	企画財政課参事兼課長	大崎 俊一 君
まちづくり推進課長	熱海 潤 君	町民医療福祉センター長	大友 和夫 君
福祉課長	木村 智香子 君	福祉課 子育て支援室長	佐藤 明美 君
建設課長	小野 伸二 君	教育委員会教育長	柴 有司 君
教育総務課長 兼給食センター所長	内藤 亮 君	代表監査委員	遠藤 要之助 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務 班 長	金山 みどり
-------	-------	--------	--------

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日の議事運営につきましても、いつもと変わらない格別のご協力を賜りますようお願いいたします。
開議前にお知らせしておきます。8番久 勉君から欠席の届出が出ております。

-----◇-----

◎開会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日1月24日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年涌谷町議会定例会を再開し、
1月第2回会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、11番大泉 治君、1番黒
澤 朗君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。1月第2回会議の日程につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議ござ
いませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、1月第2回会議の日程は本日1日と決しました。



◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第3、議案第1号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） おはようございます。どうぞ本日の議会もよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号の提案理由を申し上げます。

本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ2億3,780万8,000円を増額し、総額を82億4,398万7,000円にいたそうとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、歳入の国庫支出金におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象事業費の増加等に伴い増額いたし、国のコロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づき、非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の財源として、事業費及び事務費の補助金をそれぞれ増額いたすものでございます。寄附金におきましては、ふるさと納税の実績及び今後の見込みにより増、繰入金におきましては財源調整のため財政調整基金からの繰入金のほか、災害時の自家発電設備の設置に係る財源といたしまして、震災復興基金から繰り入れいたすものでございます。

次に、歳出でございますが、総務費におきましては、ふるさと納税の今後の見込みにより委託料等を増額いたすものでございます。民生費におきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付に係る経費を増額いたすほか、町独自で燃料費の助成を併せて行うものでございます。商工費におきましては、コロナ禍における観光客誘客事業の支援といたしまして、3月までの見込みにより補助金を増額いたすものでございます。土木費におきましては、今後の見込みにより除雪経費を増額いたし、消防費におきましては、自家発電設備の寄附を頂きましたことから設置工事を計上いたすものでございます。教育費におきましては、小中学校費及び幼稚園費について予算の組替えを行い、教育環境の整備や感染症対策を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） それでは担当課長から順次説明してください。総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願い致します。

それでは、議案第1号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）について説明させていただきます。

補正予算書の18ページ、19ページをお開きください。人件費からの説明となります。

18ページ、給与費明細書につきましては一般職総括となっておりますが、こちらは正職員と会計年度職員を合わせたものとなっておりますので、次のページ、19ページで説明させていただきます。

アの会計年度任用職員以外の職員、正職員となりますが、比較の欄をご覧ください。給与費におきまして職員手当等102万円の増となっております。職員手当の内訳といたしましては、時間外手当に係るものでございます。

こちらは、福祉課におきまして実施いたします非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に伴うものとなっております。

次のページ、イの会計年度任用職員に係るものでございます。比較の欄をご覧ください。職員数につきまして3人の増となっております。給与費におきましては報酬で175万9,000円の増、共済費におきまして20万円の増となるものでございます。こちらもいずれも福祉課で実施いたします非課税世帯等臨時特別給付金給付事業に伴うものとなっております。

6ページにお戻り願います。

歳入となります。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） それでは、歳入になります。

16款国庫支出金2項1目1節⑯新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,326万9,000円の増は、対象事業費の財源に充当するものでございます。国の補正において、当町の配分額は1億1,677万2,000円となっております。この金額は、国において16か月予算での計上となっており、当町におきましては令和3年度予算と令和4年度予算に分けて計上することとし、本補正予算では歳出で説明いたします令和3年度事業への充当となります。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2目6節⑥子ども・子育て支援交付金50万円の増額ですが、歳出の放課後児童クラブ感染症対策経費のうち工事請負費に係る国負担分3分の1を計上するものです。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 13節③非課税世帯等臨時特別給付事業費補助金1億9,000万円の増額、④非課税世帯等臨時特別給付事務費補助金795万5,000円の増額でございますが、歳出でご説明いたします非課税世帯等への臨時特別給付金事業に対する国庫補助金でございます。

17款県支出金2項2目1節⑦灯油等購入助成事業費補助金100万円の増額は、歳出でご説明いたします非課税世帯等燃料費助成金に対する県補助金でございます。詳しくは歳出でご説明いたします。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 4節⑳子ども・子育て支援交付金50万円の増額につきましては、歳出の放課後児童クラブ感染症対策経費の工事請負費に係る県負担分3分の1を計上するものです。詳細につきましては歳出でご説明いたします。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 19款1項1目1節一般寄附金②ふるさと納税1,000万円の増額ですが、今後の見込みを踏まえ増額するものでございます。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 20款繰入金、8ページ、9ページになります。

2項1目1節①財政調整基金繰入金338万4,000円の増は、歳入歳出の調整となります。繰入れ後の基金残高は7億5,440万7,000円になります。

12目1節①震災復興基金繰入金120万円の増は、非常用LPガス発電機設置工事費に充当するものでございます。

続きまして、歳出になります。10ページ、11ページをお開きください。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 2款1項1目、細目2一般管理経費11節役務費の②インターネット公金取扱手数料50万円の増額でございます。また、12節の委託料①委託料、ふるさと納税事務委託料450万円の増額につきましては、いずれも歳入で計上いたしましたふるさと納税の増額分に係ります手数料、委託料をそれぞれ計

上するものでございます。

○企画財政課参事兼課長（大崎俊一君） 5目細目3基金管理経費24節①ふるさと涌谷創生基金積立金1,000万円の増は、歳入の寄附金と同額を積み立てるものとなります。補正後、基金残高は4億9,851万6,000円となります。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 細目4情報化推進経費124万3,000円の増額でございます。こちら、12節委託料①県情報セキュリティクラウド更新対応業務委託料として増額するものでございます。現在、当庁におきましてパソコン等のセキュリティーにつきましては、宮城県における情報セキュリティクラウドの共同利用を行っております。今回、県におきましてセキュリティーのバージョンアップを図られることに伴いまして、当庁のセキュリティーサーバーにおきましても県に合わせバージョンアップを図るものでございます。終わります。

○福祉課長（木村智香子君） 3款民生費1項1目細目2社会福祉事務経費829万円と、次の細目7非課税世帯等臨時特別給付金給付経費1億9,795万5,000円につきましては、資料でご説明いたしたいので資料の1ページをお開き願います。

まず、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業でございます。こちらは国の事業でございます。

1、目的として新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して1世帯当たり10万円の現金を給付するものです。

2、支給対象者・支給等でございます。上の段と下の段の2つのパターンがございます。

上のパターンですけれども、プッシュ型と言われているものです。①基準日として、令和3年12月10日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯となります。世帯主が対象者となります。申請は不要でありまして、その右の支給までの流れでございますけれども、1から5番までで、3番目の支給案内と確認書の送付につきまして2月10日を予定しております。この確認書を郵送で受付いたしまして、5番目に支給手続に入りますが、第1回目の支給は2月28日を予定しております。その後随時支給してまいります。

下の段でございますが、②新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯、家計急変世帯と言います。こちらは申請型で行います。申請は必要で、右側の支給までの流れでございますけれども、1として周知・広報。こちらはホームページや窓口へのチラシ設置、社会福祉協議会のフードバンクやお福分け事業の利用者に対してお知らせをする予定でございます。2番目に、申請受付は窓口対応で申請を受け付け、これは2月10日から実施する予定でございます。3番目に支給手続に入りまして、こちらも第1回目の支給を2月28日と考えてございます。

下の3番目、申請期限等でございます。家計急変世帯に対する給付は令和4年9月30日が申請期限となり、給付は12月末までとなります。

4、支給額でございます。1世帯当たり10万円となります。

次のページをお開きください。

住民税非課税世帯燃料費助成事業でございます。こちらは涌谷町独自の事業でございます。

1、目的として、冬期間においてコロナ禍で外出自粛が継続する中、原油価格等の高騰により大きな影響を受ける住民税非課税世帯等を対象に、燃料費等の購入費の一部を助成することにより経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図るものです。

2として、支給対象者・支給等は、先ほどの非課税世帯への臨時特別給付金と同じように行うものです。

3番目、申請期限。家計急変世帯に対する助成は令和4年3月31日が申請期限で、給付は全て令和3年度内、5月末日までに行う予定です。

4番目、支給額でございますが、1世帯当たり5,000円といたします。

なお、臨時特別給付金と燃料費助成金につきまして、同時に事務を処理することで困窮世帯へ速やかに支援が届くようにいたそうとするものです。

それでは、予算書のほうにお戻りください。

予算書11ページです。

細目2社会福祉事務経費の11節役務費②口座振込手数料と、1つ後の19節扶助費、非課税世帯等燃料費助成金は、1世帯当たり5,000円の助成を非課税世帯として1,720世帯、家計急変世帯として3月までで90世帯、合わせて1,810世帯を見込むものです。財源は県補助金の100万円、その残は地方創生臨時交付金を充てるものです。1つ前の12節委託料①新型コロナウイルスワクチン接種困難者支援事業委託料96万円の減額につきましては、年度末までの3回目の接種の際の支援委託料について、今後の見込みにより減額いたすものです。これまで8件の利用があり、今後30件程度を見込むものです。7節非課税世帯等臨時特別給付金給付経費につきましては、会計年度任用職員に係る経費、封筒、振込手数料、給付金システム委託料、パソコンリースに係る事務経費を計上いたすものです。また、19節扶助費といたしまして、1世帯当たり10万円の支給を非課税世帯として1,720世帯、家計急変世帯として180世帯、合わせて1,900世帯を見込むものです。財源は全額国庫補助金となります。

なお、非課税世帯等臨時特別給付金給付は令和4年12月までの事業となり、2か年分を計上しております。今後、令和4年度への繰越しを行う予定です。終わります。

○福祉課子育て支援室長（佐藤明美君） 2項1目細目11未来のわくやっ子応援給付金事業費19節扶助費、200万円の減額です。この事業は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、出産や新生児育児に対して経済的精神的に不安を感じている妊産婦へ、安心して出産育児を行えるように母子手帳交付を受けた方に3万円、出産後に7万円を支給するもので、3月までの見込みにより減額いたすものです。

5目細目3放課後児童クラブ感染症対策経費13節使用料及び賃借料20万円の減額につきましては、月将館小学校の杉の子児童クラブから、一部の児童を涌谷第一小学校のわくわくスマイル児童クラブまで輸送するためのタクシー借上料ですが、3月までの見込みにより減額いたすものです。14節工事請負費150万円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、杉の子児童クラブに男女各1基ずつある和式トイレを洋式化するものです。併せて、既存の手洗い場2基を自動水洗にするとともに1基を新設するものです。財源は、歳入でご説明いたしました国・県の子ども・子育て支援交付金、合わせて3分の2を活用し、町負担分の3分の1につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。終わります。

○まちづくり推進課長（熱海 潤君） それでは14ページ、15ページをお開き願います。

7款商工費1項2目細目1商工業振興対策経費18節④補助交付金、観光客誘客事業者支援補助金につきましては、当初予算の追加として1号補正で600万円の計上をさせていただいておりましたが、当初の見込みより利用者が多いことから、年度末までの見込額294万7,000円を増額させていただこうとするものです。財源は歳入にご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

次に、3目細目1 観光振興対策経費17節①備品購入費、新型コロナウイルス感染症対策用備品購入費についてですが、こちらにつきましても当初予算の追加として1号補正でお認めいただき、イベント支援のサーマルカメラ等を町内のコミュニティ活動等に貸し出すことを目的に175万円計上いたしておりましたが、購入差金であります12万7,000円を減額いたそうとするものです。終わります。

○建設課長（小野伸二君） 8款土木費2項2目細目2 除雪経費で、1,200万円の増額でございます。こちらは昨年末の降雪等により除雪経費に不足が生じる見込みが出たことから、年度末までの見込みとして増額をお願いするものでございます。10節需用費、消耗品費では融雪剤の購入費用といたしまして50万円、12節委託料、融雪剤の散布業務といたしまして450万円、13節使用料及び賃借料で除雪機械の借上料といたしまして700万円、それぞれ増額をお願いするものでございます。終わります。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 9款消防費1項5目細目2 災害対策経費120万円の増額でございますが、14節工事請負費といたしまして、非常用LPガス発電機設置工事を行うものでございます。こちらにつきましては、東京に本社がございます大塚商会様から自社の創業60周年の記念事業といたしまして、LPガスを使った非常用発電機2台の寄贈の申出がありましたことから、今回その寄贈を受け、設置に伴う工事を行うものとなっております。設置場所といたしましては役場本庁舎裏を予定しておりまして、災害時において、役場2階大会議室に設置されます災害対策本部を中心に、庁舎の機能維持を図りながら災害に対応できるよう電源の供給を図るものとなっております。

今回寄贈されます非常用LPガス発電機の機能といたしましては、市販のプロパンガスボンベを使用しております、60キログラムのもので72時間の連続運転が可能となっております。1台当たりの発電量は3,000ワットほどで、こちらをもって災害対策本部用として機能維持に必要な電源を確保するものとなっております。ちなみに、パソコン1台当たり50ワットから150ワットくらいとなりますので、100ワットといたしましてパソコンであれば30台ほど使えるという形となっております。実際には、そのほかに灯光器とか照明器具あるいはコピー機、大型液晶テレビ、固定電話、携帯電話など災害対策本部として対応を図るものとなっております。

また、庁舎におきます各種システムにおきますシステムサーバーなどにも、今後こちらの機器については使用する予定としております。以上でございます。

○教育総務課長兼給食センター所長（内藤 亮君） 10款教育費でございます。2項1目細目2 小学校管理経費17節①備品購入費で120万円の減額。

次の3項1目細目2 中学校管理経費17節①備品購入費で120万円の増額につきましては、小学校管理経費において電話交換機の購入契約を締結しましたところ、契約差金が生じたことから、120万円につきまして小学校管理経費から中学校管理経費に予算の組替えをお願いし、中学校の管理用備品として電話交換機1基を購入いたそうとするものです。今回、電話交換機を導入することによりまして、学校の働き方改革の一環としまして業務終了後の電話を音声ガイダンスに切り替えることができ、保護者からの電話対応等による先生方の負担を減らそうとするものでございます。

続きまして、4項1目細目6 幼稚園感染症対策経費10節需用費②消耗品費で26万9,000円の減額。次の17節備品購入費①備品購入費で26万9,000円の増額につきましては、こちらも予算の組替えをお願いいたし、感染症対策用備品として園児用の抗ウイルス性のテーブル4台を購入しようとするものです。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

歳入は一括質疑となります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） それでは次に入ります。

次に、歳出になります。歳出に対しては項ごとになります。

予算書10ページからまいります。

10ページから11ページまで、2款総務費1項総務管理費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 10ページから13ページまで、3款民生費1項社会福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 12ページから13ページまで、2項児童福祉費、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 12ページから15ページまで、6款農林水産業費1項農業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 14ページから15ページまで、7款商工費1項商工費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 14ページから15ページまで、8款土木費2項道路橋りょう費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 次に入ります。14ページから17ページまで、9款消防費1項消防費。1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） LPガス発電機を設置することなんですけれども、当町は水害もありますので水害には対応しているのをございますか。質問いたします。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 土台として高さを70センチメートルほど確保する予定で、対応する予定としております。

○議長（後藤洋一君） 1番黒澤 朗君。

○1番（黒澤 朗君） 年に何回か、数年に何回かありますけれども、結構水量も増してくるような感じですので、その辺の対応は十分にしていきたいと思います。以上です。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（高橋 貢君） 対策を十分検討して対応したいと思っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16ページから17ページまで、10款教育費2項小学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16ページから17ページまで、10款教育費3項中学校費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 16ページから17ページまで、10款教育費4項幼稚園費。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。よって、議案第1号 令和3年度涌谷町一般会計補正予算（第12号）につきましては、原案のとおり可決されました。



◎休会について

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、今期涌谷町議会定例会1月第2回会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日1月25日から12月28日までの338日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日1月25日から12月28日までの338日間を休会とすることに決しました。



◎散会の宣告

○議長（後藤洋一君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時32分